

今号の主な内容

- 2頁 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします
- 3頁 平成27年度認可保育園入園申込み
- 4頁 国民年金特集
- 7~5頁 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

11/11

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)



各種有功者 99名を表彰

菊薫る11月3日「文化の日」に各種有功者の表彰式が銀座ブロッサム(中央会館)で行われ、99名の方を表彰しました。今年で61回目を迎えたこの表彰は、地域社会の発展と住民福祉の向上のため、献身的な活動を続けてこられた方のご労苦に対し感謝の意を表し、その功績を顕彰するために行われたものです。

功労者表彰受賞者名簿 (順不同・敬称略)

- 一 地域活動関係有功者(41名)
 - (一)町会・自治会関係者(35名)
 - 福島定雄、横田昭子、讀原京二、山崎修一郎、中村順一、安永幸子、野谷美也子、大澤和子、大作悦子、吉野静枝、石橋弥生、山口みのる、綱川綱三郎、岩崎達三、岩瀬英三郎、大塚貞男、磯部道子、渡邊祐太郎、増田節子、増田信二、田口和子、渡邊良江、飯田昭子、橋本圭子、山田義孝、宮下一雄、伊藤寛治、中島吉直、金倉義明、原弘司、堀内木意、若林雅美、吉田正江、田熊秀夫、児島幸光
 - (二)女性団体等関係者(6名)
 - 河井秀子、上野貞子、遠山美代子、今井紀子、古川鏡子、田中加代子
 - 二 防犯・交通安全関係有功者(3名)
 - (一)防犯・交通安全等関係者(3名)
 - 布施徳、星野光男、前場京子
 - 三 防災有功者(10名)
 - (一)消防団関係者(3名)
 - 早川雄一郎、青柳晴男、吉松登久子
 - (二)防火防災協会等関係者(5名)
 - 高野松朗、神谷唯一、柴田亨、茂出木雅章、福田啓子
 - (三)防災区民組織関係者(2名)
 - 五十嵐ヒサ子、杉山美枝子
 - 四 社会福祉事業有功者(4名)
 - (一)社会福祉事業団体関係者(1名)
 - 相澤俊一
 - (二)多額の私財を寄附した者(2名)
 - 株式会社松野、香川千枝子
 - (三)長期間にわたり私財による寄附を続けた者(1名)
 - 常山雪江
 - 五 衛生事業有功者(5名)
 - (一)衛生事業団体関係者(5名)
 - 市川尚一、近藤修司、熊川淳一郎、黒崎忠彦、上村一男
 - 六 環境保全・消費生活向上有功者(1名)
 - (一)環境保全団体・消費者団体等関係者(1名)
 - 成田昭子
 - 七 教育有功者(6名)
 - (一)私立学校関係者(2名)
 - 越智直子、佐久間記代

凡例 問合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

環境作品コンクール 入賞者が決まりました

- 環境について関心を深め、自然の尊さや環境を守ることに大切さを知るため、区内の小・中学校の児童・生徒の皆さんから環境に関する標語・ポスターを募集したところ、2247点の応募がありました。審査の結果、次の方が最優秀・優秀作品として入賞しました。
- 最優秀作品(2名)
 - 久松小2年 森田 絢子
 - 銀座中1年 玉井 開
- 優秀作品(5名)
 - 常盤小1年 中村 羽那
 - 泰明小2年 小島 里彩
 - 月島第一小6年 天野 裕介
 - 泰明小6年 幸田 優美
 - 日本橋中2年 加藤 寛翔
- ポスター部門 最優秀作品(2名)
 - 佃島小4年 佐藤隆之助

いらぬなら 迷わず消そう 節電だ

地球温暖化を止めよう CO2を減らそう

おしまない めくてま さすてま コンセント

ポスター部門 最優秀作品(小学生の部) 佃島小学校4年 佐藤隆之助

ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 晴海中学校2年 櫻井 恵

ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 久松小3年 川名 海喜

ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 月島第一小5年 尾形 慎

ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 有馬小4年 田畑 佳夏

ポスター部門 最優秀作品(中学生の部) 日本橋中3年 杉本 樹哉

また、佳作として、標語部門で小学生22名、中学生12名、ポスター部門で小学生43名、中学生7名が入選しました。最優秀および優秀作品は、次のおり展示予定のほか、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用します。たくさんのご応募ありがとうございます。

展示期間 区役所1階ロビー 11月21日(金)~27日(木) (22日(土)および24日(休)は閉庁日です)

日本橋特別出張所 11月29日(土)~12月5日(金)

月島特別出張所 12月9日(火)~15日(月)

環境情報センター 12月16日(火)~22日(月)

◎両特別出張所の最終日は午後3時30分まで

環境推進課環境活動係 ☎(3546)5403

こんには 区長です 区長 三田美英

第35回「中央区子どもフェスティバル」が10月19日浜町公園、運動場、総合スポーツセンターで過去最高の1万2000人が参加して盛大に開かれました。昨年は雨天とあってほとんどの行事が総合スポーツセンターで行われましたが、今回は素晴らしい秋晴れに恵まれ、開会式では京橋築地小のマーチングバンドが「スイス軍の行進」「聖者の行進」など5曲を披露して万雷の拍手を浴びていました。ポスター作品は404人もの児童から応募があり、入賞作品を30点に絞るのに苦労されたこととです。青少年委員、PTA、地区委員、スポーツ推進委員など56団体もの皆さんのご協力により32コーナーが用意され、さっそく人気の迷路やミニSL、お化け屋敷の妖怪パージョン、ニュースポーツ体験などには子どもたちの長蛇の列ができました。各PTAもスパーボール、プリントハンカチ、木製キーホルダー、サンバイザーなどを作るコーナーを設けておりました。会場周辺では随所で交通整理までしていただき、お力添え賜った関係各位に心から感謝申し上げます。

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

平成27年4月から 子ども・子育て支援新制度がスタートします

子ども・子育て支援新制度って何ですか？

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に関する取り組みを、区市町村が中心になって総合的に進めていく新しい制度です。国が新制度の実施のために消費税増税分を財源として確保し、それを活用しながら子育てを社会全体で支えていきます。

新制度になると何がかわるのですか？

新制度では、幼稚園などでの幼児教育と、保育を必要とする子どもへの保育を個人の権利として保障するために、給付制度が導入されます。

給付対象となる幼稚園、保育園、認定こども園、家庭的保育事業などを利用した場合、その費用に関し、公費から給付が受けられるようになります。

この給付は、確実に教育・保育に要する経費に充てるため、利用者の皆さんに直接給付するのではなく、区から施設などに支払う仕組み(法定代理受領といえます)となっています(別図1参照)。

地域子ども・子育て支援事業を実施します

全ての子育て家庭を支援す

スタートします

るため、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり保育」など、地域でのさまざまな子育て支援事業を引き続き実施していきます(別表1参照)。

窓口でも配布しています。◎新制度のお知らせは区のホームページでもご案内しています。

園子育て支援課子育て施策推進室

☎(3546)5681

給付の対象となる施設・事業にはどんなものがあるのですか？

教育・保育施設(別表2)および地域型保育事業(別表3)があります。

給付対象の施設や事業を利用するにはどうすればいいのですか？

利用にあたって、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただく必要があります。

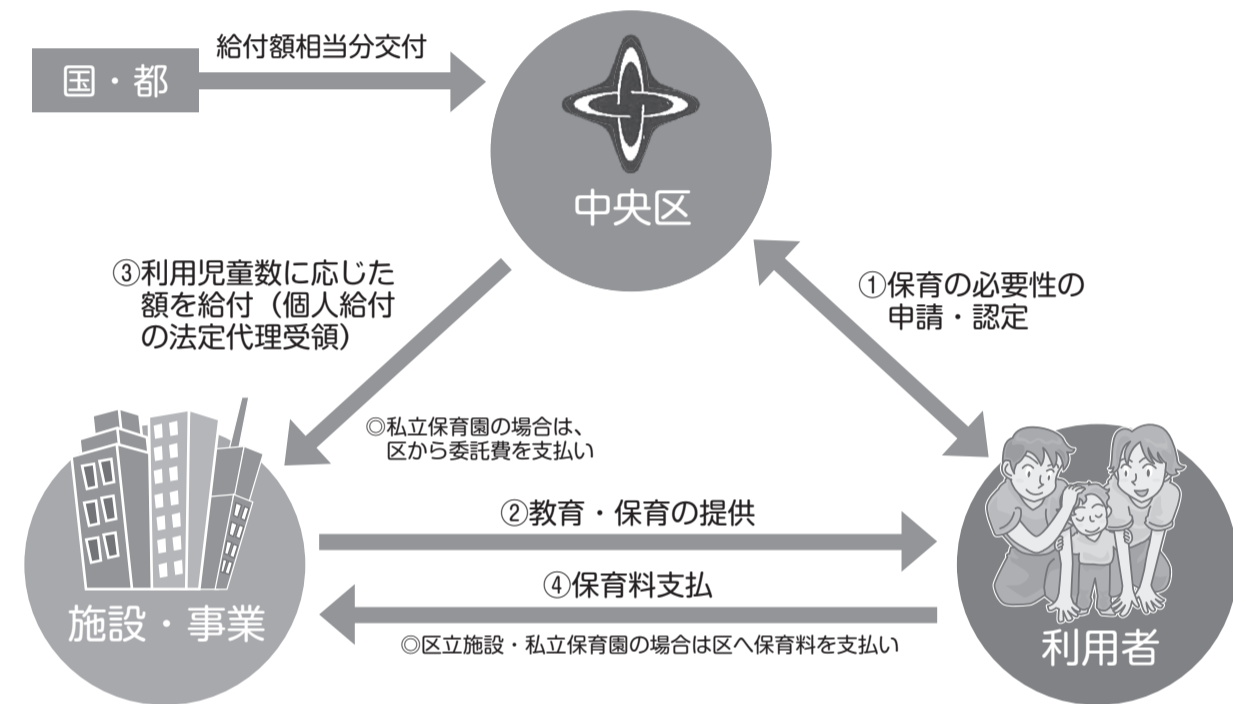
利用する施設などに応じて別図2のとおり3つの認定区分に分かれます。

3頁別図3のとおり「支給認定申請」を行い、「支給認定証」の交付を受けてください。

パンフレットの配布

新制度のPRパンフレットを各幼稚園・保育園などを通じて在園されている方に配布しています。また、区役所6階子育て支援課、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、子ども家庭支援センター、各児童館、各あかちゃん天国の

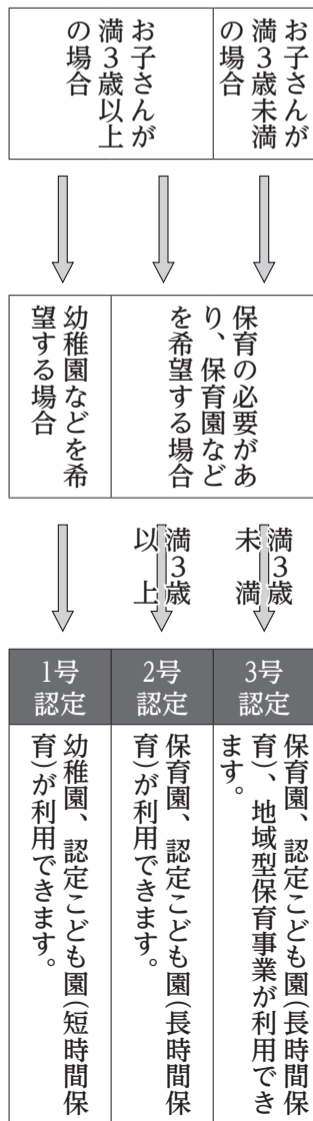
別図1 法定代理受領のイメージ



別表1 主な地域子ども・子育て支援事業

- ・一時預かり保育
- ・子育て交流サロン「あかちゃん天国」(地域子育て支援拠点事業)
- ・子どもショートステイ、トワイライトステイ(子育て短期支援事業)
- ・ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)
- ・病児・病後児保育
- ・学童クラブ(放課後児童健全育成事業)
- ・子どもの居場所「プレディ」(放課後子ども教室)

別図2 3つの認定区分



別表2 教育・保育施設

施設種別	お子さんの年齢	内容
幼稚園	3歳から就学前まで	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。保護者の就労などの有無にかかわらず利用できます。◎私立の幼稚園については、運営事業者の意向により、新制度の給付対象施設に移行する園と、現行制度のまま継続する園があります。区立幼稚園は全て移行します。
保育園	0歳から就学前まで	就労などのため家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。
認定こども園	0歳から就学前まで	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設です。

<東京都認証保育所について>

認証保育所は、東京都が独自に認証した認可外保育施設であり、新制度の給付対象とはなりません。利用手続きは従来と変わらず、直接施設にお申込みいただいた上で入所決定となります。

また、現在区が行っている保育料補助(認可保育園に在園した場合の月額保育料の差額に応じた保育料の補助)も継続していきます。

<中央区外の私立幼稚園に入園する場合>

中央区外の私立幼稚園に入園する場合は、園にお問合せいただき、新制度の給付対象に移行するかどうかを確認してください。

移行する場合は、3頁別図3「利用手続き・認定の流れ」にある「支給認定申請」の手続きをお願いします。

移行しない場合は、新制度の給付対象にならないため、「支給認定申請」の手続きは必要ありません。

別表3 地域型保育事業

地域型保育事業とは、少人数の単位で0歳から2歳までのお子さんを預かる事業です。

事業種別	内容
家庭的保育事業	保育者(保育ママ)がその自宅において、家庭的な雰囲気の中で少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行います。
小規模保育事業	少人数(定員6人~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の中できめ細やかな保育を行います。
事業所内保育事業	事業所の保育施設などで、従業員の子どもだけでなく、地域の保育を必要とする子どもと一緒に保育を行います。
居宅訪問型保育事業	障害・疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

◎小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業については、中央区においてどのように導入し、実施していくかを今後検討します。

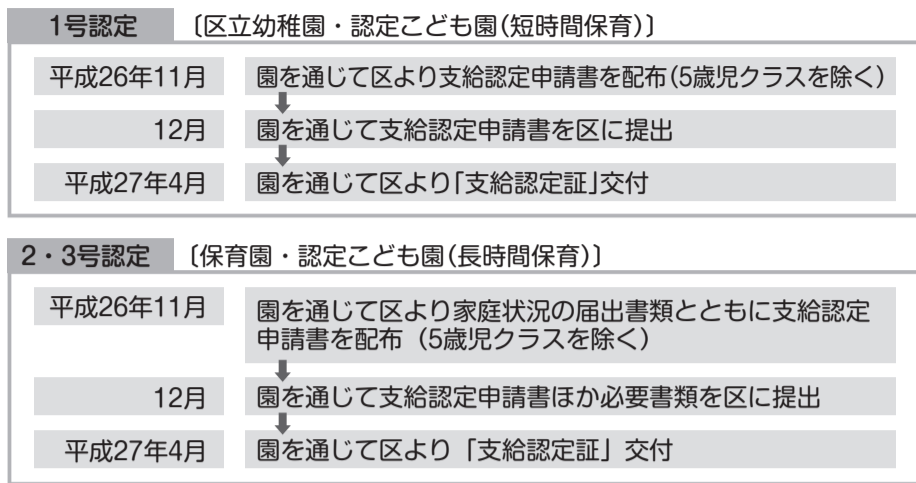
別図3 利用手続き・認定の流れ

(1) 平成27年4月から新たに施設を利用する場合



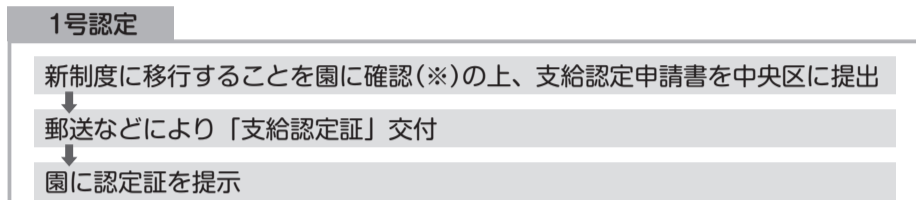
※「支給認定証」は、利用調整結果には関係なく、保育が必要と認められた方全員に交付します。交付時期は予定より遅くなる場合があります。

(2) 現在、幼稚園や保育施設などを利用している場合



◎東京都認証保育所などの認可外保育施設は子ども・子育て支援新制度の対象外となりますので、支給認定申請の手続きは必要ありません。

(3) 区外私立幼稚園を現在利用または平成27年4月から新たに利用する場合



※私立幼稚園は、運営事業者の意向により、新制度に移行しない園があります。その場合は支給認定申請は不要です。



凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

平成27年4月からの認可保育園新規入園・転園・延長保育の申込みを、次のように受け付けます。

また、認可保育園の入園申込みをして、入園希望月から1年を経過していない方で4月からの申込内容を変更する方は、受付期間内に、申込事項等変更届の提出が必要です。なお、平成27年2月4日までに出生予定のお子さんであれば、出産前に4月入園の申込みができます。

平成27年度保育園のご案内「申込み・変更等受付場所・期間および受付時間」

別表1のとおり

入園申込みに関する全ての書類は、申込締切日までに提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となりません。郵便などでの申込みは受け付けません。

◎平成27年4月保育園入園から申込書などの様式が変わりますので、ご注意ください。

平成27年4月からの保育園入園を希望される方は、保育の必要性の認定申請(支給認定申請)が必要となります。

平成27年4月からは「子ども・子育て支援新制度」に基づき、平成27年4月から保育園入園申込みの際に、保育の必要性の認定申請(支給認定申請)をしていただきます。

すでに認可保育園の入園申

平成27年度認可保育園入園申込み

別表1 「平成27年度保育園のご案内」申込書などの配布・申込み・変更等受付場所・期間および受付時間

配布および入園申込受付場所	受付期間(第1回)	受付期間(第2回)
・区役所6階子育て支援課保育入園係 ・各認可保育園(※)および各認定こども園 ・日本橋・月島特別出張所 ・中央区保健所 ・日本橋・月島保健センター	11月11日(火)~12月8日(月)	平成27年2月9日(月)~2月20日(金)
	受付時間 午前8時30分~午後5時 ◎各認可保育園についても、受付時間は午後5時までです。 ◎土・日曜日、祝日を除きます。ただし、各認可保育園では土曜日も申込みを受け付けます。	

※平成27年4月に新規開設する認可保育園を除きます。

◎第2回利用調整は第1回の利用調整後、内定辞退などで空きが生じたクラスについて行います。

◎第2回利用調整の対象となる方は、第1回利用調整で入所保留となった方および、第2回申込受付期間中に新規で申込み(新規入園申込・在園児の転園申込・新規または在園児の延長保育申込)をされた方です。

◎4月1日入園、転園、延長保育、希望園変更などに関する全ての書類(支給認定申請書兼保育所入所申込書、転園申込書、申込事項等変更届、勤務証明書など)はこの受付期間内に提出されないと利用調整の対象となりません。

◎例年、申込締切日間は受付窓口が大変混雑いたします。余裕を持ってお早めにお申込みください。

別表2 新規開設園など(予定)

平成27年4月新規開設保育園

名称(仮称)	運営事業者	開設予定地	定員
あい保育園日本橋	(株)アイグラン	日本橋富沢町9-10 稲村ビル	60名程度(0~5歳児)
モニカ人形町保育園	(株)モニカ	日本橋人形町3-7-5 IKTビル	60名程度(1~5歳児)
コピーリススクールはこぎき	(株)コピーアンドアソシエイツ	日本橋箱崎町17-9 箱崎升喜ビル	70名程度(0~5歳児)

平成27年4月 保育所型認定こども園へ移行

名称	運営事業者	所在地	定員
小学館アカデミー勝どきこども園	(株)小学館集英社プロダクション	勝どき1-3-1 アパートメントタワー勝どき2F	108名程度(0~5歳児)

別表3 子ども・子育て支援新制度および4月入園申込説明会

日時	会場
11月25日(火) 午前10時~11時15分	日本橋公会堂2階集会室(第3・4洋室)
11月25日(火) 午後6時30分~7時45分	区役所8階大会議室
11月26日(水) 午前10時~11時15分	
11月26日(水) 午後3時30分~4時45分	月島区民センター1階会議室

◎事前の申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

◎会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。

申込みをして、入園希望月から1年を経過していない方で、平成27年4月以降も認可保育園の入園を希望する場合も、支給認定申請が必要です。

平成27年度の保育料などについて

平成27年度からの保育料の算定基準が所得税から住民税へと変更になります。また保育所利用調整基準なども変更します。

私立認可保育園の新規開設など

平成27年4月に日本橋地域に私立認可保育園が3園開設される予定です。

小学館アカデミー勝どきこども園は保育所型の認定こども園に移行する予定です。新規開設園の名称などについては別表2のとおりです。

説明会の開催

「子ども・子育て支援新制度」および4月入園申込みに関する手続きなどについて、別表3のとおり説明会を行います。

平成27年1・2月入園の申込み

1月および2月入園の申込受付期限は、どちらも12月8日(月)までです。受付場所、受付時間については4月入園申込(第1回)と同じです。なお、3月入園はありません。申込資格・方法・定員など詳しくは「平成27年度保育園のご案内」をご覧ください。

園子育て支援課保育入園係

☎(3546)5387

(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

凡例

問合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

国民年金特集

国民年金の加入者

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

また、60歳以上の方や外国に住んでいる日本人が希望すれば加入できる任意加入制度があります(別表1参照)。

あなたの生活を支える3つの年金

老齢基礎年金

受給資格期間(別表2参照)が25年以上ある方が、65歳になつてから受けられる年金です。

年金額

20歳から60歳になるまで40年間保険料を全て納めると満額の年金を受給できます。

年金額(満額)

77万2800円(平成26年4月)

年金額の計算方法は別表3のとおりです。

年金額は物価の変動に応じて金額が改定されるので、年金の価値は将来も保障されま

受給開始年齢

原則、65歳です。希望により、60歳以上65歳未満の間に繰り上げて、または66歳以降に繰り下げて受給もできます。その場合、繰上げまたは繰下げ支給の請求をした時点(月単位)に応じて一定割合で年

金額が減額、または増額されます。

障害基礎年金

障害の原因となる傷病の初診日において、次の要件のいずれかに該当する方で障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金に加入中の方
- ②国民年金に加入していた方で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
- ③20歳前(厚生年金、共済年

金加入中を除く)の方
①②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。
障害認定日とは
初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次の要件のいずれかに該当する方が死亡した場合に、その方によって生計が維持されていた「子」のある配偶者や「子」に支給されます。

別表1

国民年金の加入者

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方全員が加入します。

(上乗せ部分) → 国民年金基金・付加保険料 + 厚生年金・共済年金

(基礎部分) →

国民年金(基礎年金)

被保険者の種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	自営業者・学生などで厚生年金や共済組合に加入していない方	会社員・公務員など職場の年金に加入している方	第2号被保険者に扶養されている配偶者 ◎3号届出が必要です
加入手続	区役所・特別出張所の窓口	勤務先	配偶者の勤務先
保険料	ご自身で納付します。	厚生年金保険料・共済年金掛け金として給料から天引きされます。	厚生年金保険制度・共済組合制度が一括して負担しています。

希望により任意加入できる人(任意加入被保険者)

- ・日本国内に住む60歳以上65歳未満の方(受給資格期間を満たしていない方、年金額の増額を希望する方(480月限度)に限ります)
- ・65歳以上70歳未満の方(受給資格期間を満たしていない方に限ります)
- ・外国にお住まいの日本人(20歳以上65歳未満)

別表2

受給資格期間とは(主要なもの)

- ・保険料を納めた期間(第2号被保険者期間を含む)
- ・第3号被保険者期間
- ・保険料全額免除期間
- ・保険料4分の1納付期間のうち、4分の1の保険料を納めた期間
- ・保険料半額納付期間のうち、半額の保険料を納めた期間
- ・保険料4分の3納付期間のうち、4分の3の保険料を納めた期間
- ・学生納付特例を受けた期間(注1)
- ・若年者納付猶予を受けた期間(注1)
- ・会社員などの配偶者が国民年金に任意加入しなかった期間(昭和61年3月以前)(注2)
- ・屋間部の学生が国民年金に任意加入しなかった期間(平成3年3月以前)(注2)
- ・昭和36年4月以降の厚生年金の脱退手当金などを受けた期間(注2)
- ・昭和36年4月以降、日本国籍を有する方が外国に住んでいた期間(20歳以上60歳未満)(注2)
- (注1): 追納がなければ年金額には反映されません。
- (注2): 年金額には反映されません。

別表3 年金額の計算方法

772,800円 × $\frac{\text{保険料納付済月数} + \text{平成21年3月以前の免除(一部納付)月数の合計(国庫負担1/3)} + \text{平成21年4月以降の免除(一部納付)月数の合計(国庫負担1/2)}}{\text{加入可能月数}}$ ※

※免除(一部納付)月数の年金額への反映

免除(一部納付)区分	年金額への反映	
	平成21年3月以前	平成21年4月以降
全額免除期間	月数×2/6	月数×4/8
3/4免除期間(1/4納付)期間	月数×3/6	月数×5/8
半額免除期間(半額納付)期間	月数×4/6	月数×6/8
1/4免除期間(3/4納付)期間	月数×5/6	月数×7/8

一部納付済であることが前提

◎加入可能月数とは、一般的に480月(20歳から60歳までの40年間)ですが、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、昭和36年4月1日から60歳までの期間をいいます。

別表4

手続き・ご相談内容	窓口
・厚生年金のこと ・第3号被保険者に関すること ・保険料のこと ・年金の請求のこと(注3) (厚生年金期間・第3号被保険者期間がある人) ・年金相談 (国民年金・厚生年金の受給資格期間の確認・年金額の計算など)	中央年金事務所 ☎(3543)1411 中央区銀座7-13-8 第2丸高ビル1・2階 (注3)年金請求の受付を行っています。 ・街角の年金相談センター大森 大田区山王2-8-26 東辰ビル5階 ・街角の年金相談センター新宿 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル8階
・社会保険労務士による年金相談	区役所1階区民相談室(偶数月の第4水曜日) 日本橋特別出張所相談室 (5・9・1月の第3水曜日) 月島特別出張所相談室 (7・11・3月の第4水曜日) 保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371
・第1号被保険者に関すること ・免除の申請のこと ・若年者納付猶予の申請のこと ・学生納付特例の申請のこと ・年金の請求のこと (第1号被保険者期間のみの人) ・特別障害給付金制度のこと	保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371

第1号被保険者の独自給付

寡婦年金

第1号被保険者期間中の納付(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けずに死亡した場合、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。

死亡一時金

第1号被保険者期間中の納付が3年以上ある方が年金を受けずに死亡した場合、その

保険料を納めるのが困難な場合は

学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定基準以下の方は、申請して承認されると、在学中の保険料の納付が猶予される制度です(一部対象とならない学校があります)。

申請免除(全額免除・一部納付)

本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると

保険料の納付が免除されます。それ以外の場合に特例として、天災・失業・倒産などの理由により免除される場合があります。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部納付」があります。

若年者納付猶予

本人(30歳未満)および配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

法定免除

免除・若年者納付猶予の承認期間は7月から翌年6月までです。

保険料の納付が法律によって免除される制度です。障害基礎年金を受けている方、障害厚生(共済)年金を受けている方で障害等級が1級または2級の方、生活保護法による

特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間(60歳以上の方や外国に住んでいる日本人の任意加入期間を除く)に加入しなかったことにより、障害基礎年金などを支給していない障害者を対象とした制度です。

年金についての相談は

年金手帳・配偶者の年金手帳・印鑑などを持参してください(別表4参照)。
☎(3546)5371

情報コーナー(6頁からのつづき)

平成26年度歳末たすけあい運動にご協力ください

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動など地域福祉推進のために社会福祉協議会が行う各種事業に使用しています。さらに「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金として贈呈します。

募金は、次の窓口で受け付けるほか、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。

【募金受付窓口】

- ・社会福祉協議会 2階管理部
・区役所 4階福祉保健部生活支援課
・日本橋・月島特別出張所

【主催】東京都共同募金会(中央地区協力会)

【実施】中央区社会福祉協議会

【協力】中央区

【協賛】各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会

募金箱を設置して下さるお店や企業さん大募集!

店舗や社内に期間限定で募金箱を設置して下さる企業や店舗を募集しています。身近な社会貢献をしてみませんか。

交通遺児の方へ見舞金を贈呈

区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成8年4月2日以降生まれの18歳以下の方に対し、見舞金を贈呈します。

12月1日(必着)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・保護者氏名を明記し、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を同封の上、郵送で申込む。

〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

ネズミ個別相談会のお知らせ

天井裏で音がする、食物をかじられたなど、ネズミによる被害でお困りの方を対象に相談会を開催します。

ネズミの防除は、ネズミが生息しにくい環境を整えることや、ネズミの種類や生態に応じた工夫が重要です。

相談会では、専門の相談員が個別に相談内容を聞き取り、被害の状況に応じた対策についてお答えします。

12月10日(水) 午前10時~午後3時
◎相談時間は1人30分間

場中央区保健所2階大会議室

原則として京橋地域の在住者または京橋地域の事業所でネズミ被害にお困りの方

被害状況に応じたネズミ防除対策について

【相談員】東京都ペストコントロール協会相談員

定24名

費無料

11月11日(火)から12月9日(火)までに電話で申込む。

◎定員になり次第、受付を終了します。

中央区保健所生活衛生課環境衛生係
☎(3541)5938

子ども避難所「子ども110番」にご協力ください

区では、子どもたちを路上犯罪から守るため、地域の皆さんの協力を得て緊急時に子どもが避難できる場所「子ども110番」を設置しています。

ご協力いただく家庭・店舗・事業所などの皆さんには、子どもが助けを求めてきた際に、安全に保護した後、学校・保護者・警察へ連絡・通報するようお願いしています。

学校と地域が一体となって子どもたちの安全を確保するために、より多くの方のご協力をお願いします。

ご協力いただける場合は、通学区の小学校にご連絡ください。

なお、教育委員会では、万が一、子ども110番の協力者が被害を受けた場合に補償を行うため、災害補償保険に加入しています。

区学務課学事係
☎(3546)5513

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

平成26年9月分寄付合計
221,345円(敬称略・順不同)

【一般寄付金】

佃二丁目鈴木猛夫...1,431円、常山晴代...10,000円、常山雅子...10,000円、栗原裕信...100,000円、五味幸平...10,000円、保田清...5,000円、林義信...10,000円、株式会社大星商店...4,734円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(2件)...5,180円(内訳 5,103円、77円)

【ボランティア基金】

石田和子...50,000円

中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

在宅生活を支えるための訪問指導

看護や介護、または介護予防の面から指導を必要とする在宅の方を対象として、保健師が家庭を訪問し、専門的な立場から介護予防や介護方法などについて指導・助言します。

次の①または②に当てはまる方

- ①65歳以上で次のいずれかに該当する方
・介護保険の要介護認定を受け、「自立」と判定された方のうち生

特別永住者・永住者の方へ

特別永住者証明書または在留カードへの切り替えはお済みですか?

入国管理法などの改正に伴い平成24年(2012年)7月9日から日本に住む外国人の外国人登録証の切り替えの手続きや届出場所などが変わりました。

別表

Table with 4 columns: 対象, 切り替える期限, 手続きの場所, and rows for 特別永住者 and 永住者.

◎なお、平成24(2012年)年7月9日に16歳未満であった方で、16歳の誕生日が「切り替える期限」となる方は、16歳の誕生日の6カ月前から16歳の誕生日までに有効期間の更新を行ってください。

活習慣病など健康に不安のある方
・各健康診査の生活機能評価の結果、介護予防の必要があると思われる方

②「要支援」「要介護」の方を介護しているご家族で、介護方法や認知症への対応などについてお悩みの方

- 生活習慣病予防の生活指導
・閉じこもり、うつ、認知症予防の生活指導
・歩行など、日常生活動作の改善指導
・介護方法の助言・指導
・認知症への対応・相談

費無料

電話で申込む。

介護保険課地域支援係
☎(3546)5695

そのほかの訪問指導

高齢者以外(64歳以下の方、精神障害や難病の方)の訪問指導については中央区保健所、日本橋・月島保健センターにご相談ください。

中央区保健所健康推進課保健担当
☎(3541)5963

日本橋保健センター

☎(3661)5071

月島保健センター

☎(5560)0765

公衆便所利用時のお願い

どなたにも、気持ち良く公衆便所を利用していただくため、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また便器には、トイレットペーパー以外のものは、流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドをご利用ください

区では、自動車公害や地球温暖化対策の一環として低公害車の普及を促進するために、区営駐車場に電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドを設置しています。

【設置場所】

- 中央区役所附属駐車場 築地1-1-1
・浜町公園地下駐車場 日本橋浜町2-59-4

・月島駐車場
月島4-1-1

【利用時間】

- 中央区役所附属駐車場 終日
・浜町公園地下駐車場および月島駐車場 午前7時から午後10時まで(入庫は午後9時まで)

【利用料金】無料

◎利用申請などの手続きは不要です。
◎浜町公園地下駐車場および月島駐車場は有料駐車場ですが、充電スタンドを利用する場合は、入庫から出庫までの時間が1時間以内であれば駐車料金は無料です。

環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

生きがい活動支援室のご案内

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 午前9時~午後5時

対50歳以上の区内在住者

・生きがいづくりに関する相談(健康、家庭問題、暮らし、社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹矢講座などを開催しています。

・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

【生きがい相談】

いきいき館(敬老館)において、施設を利用している方を対象に次の日時に「生きがい相談」を開設しています。

・いきいき桜川(桜川敬老館)

毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)

毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

毎月第2月曜日

◎いずれも祝日、年末年始を除く午後1時~4時

場シニアセンター

☎(3531)7813

特別永住者・永住者の方がお持ちの従来の外国人登録証明書は、一定の期間、有効とみなされています。

別表の切り替えの期限が満了するまでに、特別永住者証明書・在留カードに切り替えてください。

対象となる方は別表のとおりです。
◎切替期限直前は、多くの方が申請窓口に来庁され、大変な混雑が予

想されますので、早めの切り替えをお勧めします。

◎詳細は法務省入国管理局のホームページをご覧ください。

場区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

場法務省入国管理局

http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/Kirikaenoosirase.pdf

情報コーナー(7頁からのつづき)

大井競馬「東京メトロポリタンウィーク」開催～東京23区の魅力を発信～

大井競馬では、東京23区の魅力を発信する「東京メトロポリタンウィーク」を開催します。中央区にちなんだレースは11月25日(火)に実施します。

- 日11月24日(休)～28日(金) 午後2時20分(開門予定)
◎24日は午前11時30分から(予定)
場大井競馬場(品川区勝島2-1-2)
内23区にちなんだレース、名産品販売(実施日要確認)、23区PRブースなど
費100円(入場料。15歳未満、24日(休)は無料。20歳未満の方のみでの入場は不可)
◎20歳未満の方の勝馬投票券の購入は不可
問特別区競馬組合競馬事務局
☎(3763)2151
HPhttp://www.tokyocitykeiba.com

手打ちそば教室

- 日12月15日(月) 午後6時30分～8時30分
場ベターホームのお料理教室銀座教室(中央区銀座4-10-3セントラルビル)
対中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内粉をこねるところから手打ちそば作りを体験します。最後にはゆで

- たてのそばを試食します。
定35名(申込多数の場合は抽選)
費1,800円
申11月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。
問〒104-0061 中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

結婚活動支援事業「銀座 出会いの広場」第40回開催のご案内

- 日平成27年1月21日(水)午後7時～
場銀座ブロッサム(中央会館)
対30歳以上50歳以下の区内在住・在勤の独身の男女
内全員の方との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢のお料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。プロの司会者が進行を務めますので、初めての方も安心してご参加いただけます。
定男女各15名(申込多数の場合は抽選。申込状況により人数を調整する場合があります)
費5,000円
申12月21日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送または銀座ブロッサムへ直接持参して申込む。
◎申込用紙は「銀座出会いの広場」ホームページからダウンロードできます。また、区内各施設でも配布

します。
◎安全で健全なイベントを開催するため、参加される方は本籍地の市区町村が発行する独身証明書(発行より6カ月間有効)、顔写真入りの本人確認ができる書類(免許証など)や区内在勤の方は、区内に勤めていることが確認できる社員証などが必要となります。開催当日までに必ずご用意ください

(ご用意いただけない場合、参加できず、キャンセル料が発生します)。
問〒104-0061 中央区銀座2-15-6 銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
FAX(3542)8589
HP銀座出会いの広場
http://ginza-blossom.jp/encounter

スポーツ

障害者スポーツ体験会～みんなで気軽にスポーツを体験してみませんか!～

- 日12月6日(土) 午前10時～正午
場総合スポーツセンター第2競技場
対区内在住・在勤・在学者で障害のある方
◎介助が必要な方はご家族の方などの同伴をお願いします(介助者も一緒に楽しむことができます)。
内別表のとおり
◎当日は指導員がルールや競技方法別表

Table with 2 columns: 実施種目, 内容. Rows include ラケットテニス, ドッジビーを使ってストラックアウト, ポッチャ, 吹き矢またはハンドアーチェリー.

などを説明します。
定50名(介助者除く・先着順)
費無料(傷害保険は区が加入します)
申11月11日(火)から25日(火)までに電話またはファクスに①～⑤(7頁記入例参照)⑥介助者の人数を記入して申込む。
◎運動着・室内用運動靴・飲み物を必ず持参してください。
◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。
◎当日は手話通訳者を配置します。
◎内容は変更となる場合があります。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

税

たばこ税について

たばこ税は皆さんがたばこを購入した小売業者がある区役所などに納められます。平成25年度の特別区たばこ税は約33億2,045万円でした。この「たばこ税」は住民税とともに、子育て支援など区の行政サービスを皆さんに提供するための重要な財源となっています。
問税務課管理係
☎(3546)5265

国保・年金

年金相談をお勧めします

区では、社会保険労務士による年金相談(無料)を月1回開設しています。
日毎月第4水曜日 午後1時～4時
場・区役所1階区民相談室(偶数月の第4水曜日)
・日本橋特別出張所相談室(5・9・1月の第3水曜日)
・月島特別出張所相談室(7・11・3月の第4水曜日)
内「厚生年金・国民年金・各種共済年金」など、公的年金制度全般
◎区内に在住、在勤の方はどなたでも相談できますので、お気軽にお

越してください。
◎予約制ではありません。
問保険年金課保険年金係
☎(3546)5370

社会保険料は所得控除の対象です

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険および国民年金の保険料は、全額が社会保険料として所得控除の対象になります。1月から12月までに納めた保険料を領収書や口座振替通知(12月送付予定)などで確認の上、年末調整または確定申告の際に忘れずに申告してください。
なお、国民年金保険料については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。
問・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険について
保険年金課収納係
☎(3546)5365
・国民年金保険について
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411
・年金保険料の控除証明書について
ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(平成27年3月16日(月)まで。ただし、祝日(第2土曜日を除く)、年末年始は利用できません)
☎0570(058)555

・050から始まる電話でおかけになる場合は
☎(6700)1144

その他

平成26年第四回定例会が開かれます

平成26年第四回定例会は11月21日(金)から12月4日(木)までの会期14日間で開かれる予定です。中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。ぜひお聴きください。
[番組名] 中央区議会中継
[放送日時(予定)] 11月25日(火)・26日(水) 午後2時～6時
[周波数] FM84.0MHz
本会議・委員会の傍聴
本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。委員会の日程については区議会議会局までお問合せください。
問議会局調査係
☎(3546)5559

学校を長く休んでいるお子さんの保護者の皆さんへ

教育センター内に、不登校やその傾向にある子どもたちのための教室「わくわく21」があります。心のふれ

あいや新たな活力を見いだしていけるよう、子どもの興味・関心に応じて、学習やスポーツなどの活動を行っています。ぜひご相談ください。
日月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
場教育センター
対学校を長く休んでいる区内在住・在学の小・中学生
問教育センター内「わくわく21」
☎(3545)1021

平成26年版区政年鑑を販売しています

区では、本区を広く紹介するため、最新のデータをもとに本区の施策と事務事業の概要をまとめた区政年鑑を発行しています。区政をご理解いただく一助にぜひご活用ください。
[頒布価格] 1,310円
[頒布場所] 区役所1階情報公開コーナー
問広報課広報係
☎(3546)5216

お詫びと訂正
「区のおしらせ 中央」11月1日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
3頁「中央区まちかど展示館開設のお知らせ」別表2の5段目 所在地(管理者)
正 日本橋室町1-12-5 (株)日本橋さるや)
誤 日本橋小網町18-10 (株)さるや)

凡例 日日時 会場場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申込方法 問問合せ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

日本橋小学校温水プールの休止のお知らせ

次の期間は、温水プール天井改修工事などのため開放を休止します。なお、2月の団体利用の申込みは、区役所6階スポーツ課の窓口で行います。詳しくは、お問合せください。

日12月1日(月)～平成27年1月31日(土)

問日本橋小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)

☎(3668)2378

スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

講座・催し物

離乳食講習会

日12月4日(木) 午後1時30分～3時

場日本橋保健センター5階料理講習室

対1歳～1歳3カ月ごろの幼児の保護者

内離乳の完了に向けて

- ・離乳食の作り方の紹介
- ・試食(保護者のみ)

定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料

申11月11日(火)から13日(木)までに電話で申込み。

◎定員に満たない場合は、申込期間後も前日まで受け付けます。

問日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071



食育講習会 ～プレママクッキング～

日12月9日(火) 午前10時30分～午後1時

場月島保健センター

対区内在住の妊婦

内・妊娠中の食生活(講話)

- ・妊娠中意識したい栄養素がとれる料理(実習と試食)

定15名(先着順)

費無料

申11月11日(火)から電話で申込み(電子申請も可)。

[持ち物]エプロン、三角巾、タオル

問月島保健センター健康係

☎(5560)0765

子育てのエッセンスを学ぼう ～子どものほめ方・しかり方～

日12月3日(水) 午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対区内在住の1歳～未就学児のお子さんをお持ちの保護者の方

◎お子さんは同席できません。託児も受け付けています。

内褒め方・叱り方を中心に子どもとの

の接し方を学びます。

[講師]親業訓練インストラクター 荒堀洋子

定12名程度(申込多数の場合は抽選)

費無料

申11月23日(日)までに電話またはきらら中央窓口で直接申込み(電子申請も可)。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎(3534)2103

糖尿病を防ぐ☆食生活

日11月28日(金) 午後1時30分～4時

場日本橋保健センター5階

対区内在住・在勤者

内・測定

加速度脈波計で測定する「血管年齢」

- ・講話
- ・糖尿病を予防する食事7か条
- ・料理の実演・実習・試食
- ・糖尿病を予防する、おいしい!簡単!バランスメニュー

◎料理の実習がありますのでエプロン、タオルをお持ちください。

定20名(先着順)

費無料

申11月11日(火)から前日までに電話で申込み(電子申請も可)。

問日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

日12月12日(金) 午後2時～3時30分

場浜町区民館

対区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当し、要支援・要介護認定を受けていない方

- ・転倒に対する不安のある方
- ・膝痛・腰痛予防に関心のある方

内いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中の「はつらつ健康教室」の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。

定30名(先着順)

費無料

申11月11日(火)から12月11日(木)までに電話で申込み(受付は祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

高齢者の再就職支援セミナー シニアの履歴書作成ポイント!

日11月26日(水) 午後1時30分～4時

場京華スクエア2階会議室(八丁堀3-17-9)

対おおむね55歳以上の方

内シニアの方々がアルバイトや再就職先を探す際、まず必要となるのが、「履歴書」です。シニア世代にはシニア世代なりの履歴書の書き

方のポイントや注意点があり、その特性を知りチャンスをつかむためのセミナーを開催します。

ご自身の履歴書または経歴書をご持参ください。セミナーの中でアドバイスします。

[講師]2級キャリア・コンサルティング技能士 菊地克幸

定25名(先着順)

費無料

申11月11日(火)から電話で申込み(受付は月～金曜日の午前8時30分～午後5時)。

問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央

☎(3551)9200

中央ブロック市民公開講座 「これならできる脳卒中の予防」・「脳卒中の診断と救急車が来るまでの対応」

日12月6日(土) 午後2時～4時

場月島社会教育会館ホール

対どなたでも参加できます。

内・脳卒中の予防について

[講師]聖路加国際病院 脳神経外科部長 篠田正樹

- ・脳卒中の診断と対応について

[講師]日本医科大学付属病院 神経内科准教授 三品雅洋

費無料

申直接会場にお越しください。

問中央区医師会

☎(3531)1048

来て、見て、知ろう! 障害者の就労なんでも相談会

日11月29日(土) 午後1時30分～4時

場京橋プラザ区民館多目的ホール

対就労を目指す障害のある方とその保護者および障害者就労に興味・関心のある方

内・講演「就労を目指していくうえで必要なこと」

- ・区内就労支援施設との個別相談会

定100名

費無料

◎事前に申込みが必要です。詳しくは、お問合せください。

◎当日は、手話通訳者および要約筆記者を設置します。

問中央区障害者就労支援センター

☎(3865)3889

FAX(3865)3662

Ework@shakyo-chuo-city.jp

リサイクル教室参加者募集 ～洗剤を使わないたわし「アクリルたわし」づくり～

日12月16日(火) 午後1時30分～3時30分

場月島社会教育会館

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者

内使わなくなった毛糸から、洗剤いらずで地球とお肌に優しい「アクリルたわし」を作ります。普段の食器洗いから、地球に優しい暮らしを始めませんか。

定20名(申込者多数の場合は抽選)

費無料

[持ち物]アクリル毛糸(極太)2～3玉、かぎ針(7号)、はさみ、筆記用具

申11月27日(必着)までに、はがきに①～⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(会社名・所在地・電話番号)を記入して申込み(電子申請も可)。

問環境推進課環境活動係

☎(3546)9592

東根市・河北町観光物産フェア in 月島西仲商店街

日11月24日(休) 正午～午後5時

場月島西仲共栄会商店街(西仲通り一番街)

内中央区と友好都市である山形県東根市が、隣町の河北町と合同で観光物産展を開催します。当日はラ・フランス、ふじりんご、紅花関連商品や、いも煮の格安販売、米のつかみ取りなどを行います。

問商工観光課商工観光係

☎(3546)5329

雅印作りと墨絵の年賀状講習会

日11月29日(土)

雅印 午後1時30分～4時

墨絵 午後6時～8時

場京橋区民館2階2号室

対区内在住・在勤・在学者

内雅印作りは氏名の中から一文字を選んで1.5cm角の石に彫ります。墨絵の年賀状は墨の濃淡を生かした書き方を学びます。ご希望の方は両方の受講も可能です。

定各15名(申込多数の場合は抽選)

費無料

[持ち物]筆記用具

◎墨絵に参加される方は小筆3本

申11月20日(木)までに電話で申込み(受付時間は午前9時～午後5時)。

問京橋区民館

☎(3561)6340

第4日曜日はプラネタリウムへ行こう! はやぶさに続け! 受け継がれる日本の宇宙探査

日11月23日(祝) 午後1時～2時(開始5分前には要入場)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

内2010年、探査機「はやぶさ」は、小惑星イトカワのかけらを地球に持ち帰りました。そして「はやぶさ2」が新たに旅立ちます。今回は小惑星探査をはじめとした、日本の宇宙探査について説明します。

定86名(先着順)

費無料

◎直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

問郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



健康福祉まつり・消費生活展2014

10月26日、中央区保健所、あかつき公園などで健康福祉まつり・消費生活展が開催されました。天候にも恵まれ、野外ステージはダンスや歌などで大変にぎわいました。また、健康相談や体験コーナー、暮らしに関する情報展示なども多くの来場者の関心を集めていました。

女性に対する暴力とは
夫、パートナー、近親者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、克服すべき重要な問題です。
女性に対する暴力が起る背景
暴力は男女を問わず許されないものですが、女性に対する暴力は性的なものを含む場合も多く、加害者となる男性には、被害を受ける女性の苦痛などに対する思いや、対等な存在として尊重しなければならぬことの認識の欠如がみられます。
区における取り組み

- ・ 女性のための相談窓口「ブレイク21」面談相談(要予約) 面談のほか電話での相談もできます。
- ・ 日 時 毎月第1・第5水曜日、第4火曜日 午前10時～午後4時 毎月第2火曜日、第3水曜日
- ・ 女性センター 毎月第1・第5水曜日、第4火曜日 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)
- ・ 子育て支援課子育て支援係 (祝日、年末年始を除く) ☎(3546)5350

11月12日(水)～25日(火)は 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

- ・ 次の会場で女性に対する暴力の防止を呼びかける啓発パネルの巡回展示を行います。
- ・ 区役所1階
- ・ 11月6日(木)～19日(水)
- ・ 日本橋区民センター
- ・ 11月20日(木)～26日(水)
- ・ 月島区民センター
- ・ 11月27日(木)～12月3日(水)
- ・ 女性センター
- ・ 11月6日(木)～12月26日(金)

アスリートとスポーツを楽しもう

東京都主催 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島主管

種目(指導者)	ラグビー プロラグビーコーチ 大西一平	卓球 プロ卓球選手 四元奈生美	テニス 元プロテニス選手 宮内美澄	バレーボール バルセロナオリンピック出場 大竹秀之
日時	11月28日～平成27年2月27日の毎週金曜日(12月26日、平成27年1月2日を除く) 全12回 午後4時30分～5時40分			
会場	中央小学校体育館(11月28日、12月5日、12日、平成27年1月23日、2月20日) 阪本小学校体育館(12月19日、平成27年1月9日、16日、30日、2月6日、13日、27日)			
対象・定員	区内在住の小学校3年生～6年生 35名(申込多数の場合は抽選)			
費用	22,000円(保険料込み)			
申込方法	11月18日(必着)までに、往復はがきまたはメールに①講座名(アスリートとスポーツを楽しもう)②氏名・ふりがな③住所④生年月日⑤電話番号⑥学校名⑦学年⑧保護者氏名⑨メールアドレスを記入して申込む。 ◎当選者は中央区地域スポーツクラブ大江戸月島受付にて手続きがあります。 ◎メールにて返信をします。パソコンのメールが受信できるアドレスを明記してください。 パソコンのメールが届かない場合は参加取り消しとなります。			
申込(問合せ)先	〒104-0052 中央区月島3-3-3 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899(平日 午前10時～午後4時) ☎070(6980)6899(平日 午前10時～午後4時) ◎詳細については、中央区地域スポーツクラブ大江戸月島のホームページをご覧ください。 HP: http://chuo-sports.com			



▲昨年の様子(バレーボール)

☎0570(070)810
人権擁護相談
「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。
日 時 毎月第3木曜日

午後1時～午後4時
(祝日、年末年始を除く)
場所
区役所1階区民相談室
区まごころステーション
☎(3546)9590



▶手洗いやうがいを徹底しましょう

インフルエンザは流行が始まると、短期間に感染が広がります。ご自身やご家族をインフルエンザから守るために、**もしもかかってしまったら** 医療機関を受診しましょう。症状が出てから7日間、熱が下がってから2日間は自宅療養を優先し、周囲の人にうつさない配慮が望まれます。
相談(問合せ)先
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

インフルエンザは普通の風邪とは異なり、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が特徴の感染症です。感染力が強く、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、慢性疾患をお持ちの方がかかると、重症化することがあります。
インフルエンザは流行が始まると、短期間に感染が広がります。ご自身やご家族をインフルエンザから守るために、**もしもかかってしまったら** 医療機関を受診しましょう。症状が出てから7日間、熱が下がってから2日間は自宅療養を優先し、周囲の人にうつさない配慮が望まれます。
相談(問合せ)先
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

屋外に設置している防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオから全国瞬時警報システム(J-ALERT)の起動確認のための試験放送を区内全域で行います。
ご理解、ご協力をお願いします。
☎(3546)5087

全国一斉の全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送を行います
実施日時 11月28日(金)午前11時頃
放送内容 「これはテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。
☎(3546)5087